

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、 互いに支え合う「まち」をつくる

未来を切り開く子どもたちを、地域全体で見守り育てていることは本市の大きな魅力です。また、大切に受け継がれてきた歴史や文化は郷土の誇りとなり、豊かな感性を醸成します。

これまでも、これからも地域を支えていくのは、そこに暮らす「ひと」です。またその「ひと」を支えるのも人であり地域です。元気のある一人の「ひと」が育つと、その地域も元気になる、そして地域が元気になるとまち全体も元気になります。

そんな元気の種をまく「ひと」になってもらえるよう、家庭や学校、地域、行政が相互に連携して切れ目のない支援を行い、生きる知恵と豊かな心、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てます。

更に、人生をより豊かなものにするために、誰もが、自分以外の誰かの役に立ち、生きがいややりがいを持って、他人を思いやり互いに支え合うことが重要です。

生活基盤が弱く支援を必要とする人に対しては、確実に支援の手が届くようセーフティネット⁴⁹の構築を図り、全ての世代が健康で、住み慣れた地域のなかで、自分らしくいきいきと活躍できるまちを目指し、地域と社会に貢献できる人を育てていきます。

⁴⁹ セーフティネット…「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供する仕組み。経済的困窮者に対する生活保護等の社会保障制度を指すことが多い

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 14	子ども・子育て支援の充実	対象 児童（0歳～18歳未満）とその保護者、子育て世帯（児童がいる世帯）
		意図 子育ての不安や負担が軽減される
関連するSDGs		

■現状と課題

【子どもの育成支援】

【ひとり親家庭の自立支援】

- ①② 就労の多様化や女性の社会進出、家族形態の変化等による子育てに対する経済的・心理的・肉体的な負担や悩みにより、保護者の幼児教育・保育ニーズの多様化も進んでいます。

子ども医療費助成制度の18歳までの拡充（非課税世帯については窓口負担なしの現物給付）、令和元年度10月から実施の幼児教育・保育の無償化とそれに合わせた保育料の軽減による経済的支援に加え、休日保育や病児保育など更なる充実が求められています。子どもの最善の利益と、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現、子育てと仕事の両立を支える子育て支援の必要性がますます高まっています。社会のあらゆる分野において、それぞれが役割を果たし、相互に協力していくことが課題となっています。

【母子保健の推進】

- ③ 急速な少子高齢化が社会保障、経済活力、社会活力など様々なことに影響を及ぼしており、少子化対策は本市の最重要課題の一つになっています。また、核家族化の進展や地域社会の連帯感の希薄化により、家庭における育児機能や地域での子育て支援機能が低下しており、親の孤立感や不安感を増長させる一つの要因となっています。併せて、子育てに対する経済的負担感が大きいこともあり、子育て世帯への負担の軽減が求められています。

本市においては、保健センターでの健診や家庭児童相談室などの開設により、各家庭が抱える不安の解消に努めていますが、更なる相談体制の充実と相談窓口の市民への浸透を図る必要があります。

【地域における子育て支援体制の充実】

- ④ 子育てと仕事の両立を支援する環境の場として、地域ぐるみで支援する気運を醸成するための取組が必要です。

また、乳幼児健診の際、発達に疑いのある乳幼児に対し早期療育を勧めるなど、障がい児や発達に疑いのある児童の早期発見・早期療育に努める必要があります。

■ 対応の方向

- ①②③ 子育て世帯が気軽に相談できるよう、子ども家庭総合支援拠点の更なる充実や子育て世代包括支援センターなどの組織体制の整備を進め、妊娠期から乳児期の相談・ネットワーク形成の強化に努めます。

また、子育てと仕事の両立を支援する環境の整備とともに、若者が希望を持って安心して子育てができるように経済的な負担の軽減に取り組んでいきます。

ひとり親家庭の自立支援のため、安定就労に向けた職業訓練などの支援や経済的負担の軽減など制度の周知徹底に努めます。

- ④ 放課後児童クラブについて、各校区での開設を目指すとともに、安定的な運営と保育の質の向上に努め、共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、高齢者等の地域人材の活用を図るなど、効果的・効率的な取組を推進していきます。また、障がいのある子ども又は発達に疑いのある子どもの早期療育に努めます。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	57.1	60.0

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども・子育て支援事業計画	R1-R6	47.子どもの育成支援 48.母子保健の推進 49.地域における子育て支援体制の充実 50.ひとり親家庭の自立支援

■ 施策の展開

47 子どもの育成支援											
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来ある子どもを育てるために、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給により子どもの健やかな成長を支えます。 子どもの医療費に係る負担の軽減を図ります。 出生児・満1歳児を持つ保護者に対し、子育てを応援する取組を行います。 保育所入所及び幼稚園入園に係る経済的負担の軽減を図ります。 									
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合</td> <td>%</td> <td>33.0</td> <td>21.0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	実績値 (実績値)	R7年度目標値	子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合	%	33.0	21.0
指標	単位	実績値 (実績値)	R7年度目標値								
子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合	%	33.0	21.0								
関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 54-教育環境の整備・充実 50-ひとり親家庭の自立支援										
関連する総合戦略の取組											

48 母子保健の推進

(取組方針)

- ・市民が相談しやすい環境を整え、また、訪問指導などによる個別支援の強化を図ります。

(具体的な手段や活動)

- ・母子の健康に関する健診・教育・相談を成長の各時期に応じて実施します。
- ・多種多様化する子育て環境の変化に応じて相談体制を充実します。
- ・子育て世代包括支援センターを設置し、母親の育児不安の把握や個別支援を実施します。
- ・産婦健診や産後ケアを実施し、産後の支援の充実を図ります。
- ・不妊に悩む市民の方々への相談支援や不妊治療費の一部助成など、不妊治療にかかる取組を推進していきます。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
妊産婦・乳幼児支援件数	件	553*	700
4ヶ月児未満訪問件数	件	87.8*	100

*過去5年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	47-子どもの育成支援 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 65-地域医療体制の充実
関連する総合戦略の取組	9-23 周産期医療・不妊治療の確保 10-25 気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

49 地域における子育て支援体制の充実

(取組方針)

- ・ 未来ある子どもを育てるために、安心して子育てができる環境を整備します。
- ・ 児童虐待の未然防止や虐待発生後の支援に適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の機能を充実させるとともに、各関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。

(具体的な手段や活動)

- ・ 一時預かりの拡充と病児・病後児保育の実施に向けて努力します。
- ・ 放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに環境整備を推進します。
- ・ こども総合センターの機能を充実し、子育て世帯の支援に努めます。
- ・ 行政、学校、地域の連携により切れ目のない支援に取り組みます。
- ・ 虐待の未然防止や発生後に適切に対応するため、各関係機関と連携して対応します。
- ・ 「子育て世代包括支援センター」を整備・充実し、子どもやその子どもを取り巻く環境の改善に努めます。
- ・ 「要保護児童対策地域協議会」において、構成団体との連携や役割分担を明確にし、子どもや特定妊婦への適切な支援を行います。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
待機児童の解消 (放課後児童クラブ及び保育所などに入所できなかった児童数)	人	0	0
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	57.1	60.0
相談できる人や場所を知っている人の割合	%	58.5	67.0


関連する基本事業	17-市民相談の充実 47-子どもの育成支援 48-母子保健の推進 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
----------	--

関連する総合戦略の取組	10-24 祝休日における幼児・児童預かりの機会や場の確保 10-25 気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置
-------------	--

50 ひとり親家庭の自立支援													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭が経済的に安定するように自立するための支援を行います。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給により、経済的負担の軽減を図ります。 ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図ります。 ひとり親家庭の自立促進のため、安定就労に向けた職業訓練などへの支援を行います。 												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金貸付・自立支援等の相談件数</td> <td>件</td> <td>10*</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>就業支援により自立できた件数</td> <td>件</td> <td>1*</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和3年度の見込値とする</p>		指標	単位	基準値	R7年度目標値	資金貸付・自立支援等の相談件数	件	10*	10	就業支援により自立できた件数	件	1*	1
指標	単位	基準値	R7年度目標値										
資金貸付・自立支援等の相談件数	件	10*	10										
就業支援により自立できた件数	件	1*	1										
関連する基本事業													
関連する総合戦略の取組													

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 15	学校教育の充実	対象	児童、生徒、保護者、教職員
		意図	これからの社会を担い、自らの未来をたくましく切り拓く「ひとりだち」の力を備えた児童生徒を育成する
関連するSDGs			

■現状と課題

【自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進】

- ① 小学校 11 校のうち休校 1 校、複式学級を有する学校が 8 校となり、児童の減少が課題となっています。

また、小規模校については、グループ学習や様々な相手と意見を交換したり、多様なものの見方や考え方に触れたりする機会が限られていることから、集合学習や遠隔教育システムによる遠隔合同授業等の取組を推進するなど、学習環境を整備しています。

【規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進】

- ② 教育現場においては、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の向上、基本的な生活習慣の確立、家庭や地域と連携した教育力の向上などの取組を更に進めていく必要があります。

また、どの学校でも起こり得るいじめの問題や不登校への対応は、未然防止や適切な初期対応に努めていくことが求められています。

【健やかな体をはぐくむ教育の推進】

- ③ 生活様式の変化に伴うライフスタイルへの影響に伴い、朝食の不摂生や偏食などの食生活の乱れが、肥満・痩身傾向など児童生徒の心身の健康に影響を及ぼしており、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための指導の充実が求められています。

【教育環境の整備・充実】

- ④ 学校施設の老朽化が進んでいることから、児童生徒等の安心・安全の確保と快適な教育環境を提供するため、校舎や体育館等の設備の充実が求められています。

更に、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するため、学校図書や教育備品の充実を図るとともに、情報活用能力を育成するため、GIGA スクール構想⁵⁰に基づく ICT 機器の適切な整備や利用が求められています。

■ 対応の方向

- ① 「ふるさとを愛し、たくましく人生を切り拓く、世界的視野を備えた人間の育成」をスローガンに「ひとりだちの教育」を本市の教育の基本理念とし、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指します。

児童数の確保については、「種子島しおさい留学⁵¹」の拡充により校区、学校の活性化を図るように努めます。

また、国の GIGA スクール構想における児童生徒 1 人に 1 台のコンピュータ端末の配置により、離島による教育格差の是正や児童生徒一人一人の実態に応じた学習指導を推進していきます。

- ② 児童生徒一人一人に応じた指導を行い、自ら学び考える力の育成、他人を思いやる心やふるさとを愛する心の醸成に努めます。

また、本市の豊かな自然、伝統・文化、地域の人材を活用するなど、郷土を愛する態度を養い、地域とともに特色と魅力ある学校づくりを進めていきます。

- ③ 児童生徒が、「ひとりだち」していくためには、確かな知識・理解の習得だけでなく、体力・運動能力の育成と健康の維持・管理能力が必要になります。

各学校において、体力・運動能力の向上のための取組を推進するとともに、医師会や関係機関の協力の下、歯・口の健康、食生活などに関する教育を推進し、個々の児童生徒が、生涯にわたって健康的なライフスタイルを確立できるよう実践的な健康教育を推進していきます。

- ④ 老朽化した学校施設については、計画的な整備を検討し、自動生徒等の安心・安全の確保に努めます。

また、今後の学校教育や情報化の進展等に、長期にわたり対応することのできる教育環境づくりを進めていきます。

⁵⁰ GIGA スクール構想…Global and Innovation Gateway for All の略で、小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする取組

⁵¹ 種子島しおさい留学…市内の小学校に転入学を希望する児童を市内の一般家庭が受け入れること

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
鹿児島学習定着度調査 ⁵² における「基礎・基本」分野の通過率 ⁵³ が80%を超えた教科数（小学校全40教科）	教科	22	40
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10教科）	教科	9	10
不登校（年間30日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	%	1.1	0.0
体力・運動能力調査（小5・中2,男女別全32種目）で県平均を上回った種目数	種目	26	32

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R4-R7	51. 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52. 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53. 健やかな体をはぐくむ教育の推進 54. 教育環境の整備・充実

⁵² 鹿児島学習定着度調査…鹿児島県教育委員会が小・中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学力状況を把握するとともに学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するために実施する調査

⁵³ 通過率…設問ごとに正答の児童生徒数を調査実施児童生徒数で除したもの

■ 施策の展開

51 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学力向上を図るため、教師の授業力向上を図ります。 ・ 児童生徒一人一人の個性を生かし、可能性を十分に引き出すために教職員研修を充実します。 ・ 小規模校における課題を解決するために小規模校同士で集合学習を実施します。 ・ 個別最適な学びの充実を図るために、ICT（1人1台端末等）を活用した指導法等の研修を実施します。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修や学校訪問において、授業改善への指導・助言を行います。 ・ 市主催の研修会（授業力アップセミナー等）の充実を図ります。 ・ 諸学力検査、RST（リーディングスキルテスト）⁵⁴の実施や結果分析による授業改善を図ります。 ・ 集合学習やテレビ会議システム⁵⁵を活用した合同授業、地域の人材活用等により、小規模校の課題解決を図ります。 ・ 幼・保・こ・小・中・高の連携により、共通の方策を実践し、総合的な学力の向上を図ります。 ・ 県総合教育センターと連携してICT活用に関する研修の充実を図ります。 												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全40教科）</td> <td>教科</td> <td>22</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10教科）</td> <td>教科</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全40教科）	教科	22	40	鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10教科）	教科	9	10
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値										
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全40教科）	教科	22	40										
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10教科）	教科	9	10										
<p>関連する基本事業</p>	<p>48-母子保健の推進</p> <p>49-地域における子育て支援体制の充実</p> <p>52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進</p> <p>53-健やかな体をはぐくむ教育の推進</p>												
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備</p> <p>11-28 特色ある教育推進</p> <p>12-31 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用</p>												

⁵⁴ RST…文章に書かれている意味を正確にとらえる力（基礎的な読む力）を測定・診断するテスト

⁵⁵ テレビ会議システム…遠隔地にいながら、カメラやマイクなどの機材を使用してコミュニケーションをとることができるもの

52 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進

(取組方針)

- ・生徒指導体制を確立し、学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら、心豊かな児童生徒を育成します。
- ・いじめ問題については、全職員で共通理解・共通実践し、未然防止や早期発見・早期解決に努めます。
- ・不登校の状態にある児童生徒については、保護者や関係機関と連携し、きめ細かく支援します。
- ・就学指導においては、未就学児や児童生徒の特性、発達段階に応じた教育相談に努めます。

(具体的な手段や活動)

- ・生徒指導上の課題には、全職員で共通理解・共通実践し、関係機関との連携強化に努めるよう指導します。
- ・各学校におけるいじめ防止基本方針の徹底及び未然防止・早期発見の取組やいじめに対する措置などの改善・見直しを図るよう指導します。
- ・「特別の教科 道徳」の研修や研究授業、市人権教育研修会の充実を図ります。
- ・児童生徒の適切な実態把握やいじめ問題の早期発見に向けたアンケート調査の実施を推進します。
- ・教職員のカウンセリング能力向上のための研修を実施します。
- ・最適な学習環境のために、関係機関と緊密に連携して、未就学児や児童生徒の実態把握に努めます。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
不登校 (年間 30 日以上欠席) の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	%	1.1	0.0

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-28 特色ある教育推進

53 健やかな体をはぐくむ教育の推進

(取組方針)

- ・各学校における体力向上の取組を推進するとともに、市主催行事への積極的な参加を促すことで、小学校期からの体力向上を図ります。
- ・健康・安全に関する知識と実践力を身に付け、生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を実践できる子どもを育成するために、研修会を充実し、教職員の指導力の向上を図ります。

(具体的な手段や活動)

- ・教科体育における運動量の確保に努めるよう指導します。
- ・体力・運動能力調査で課題となった分野についての重点的な取組（「一校一運動」「チャレンジかごしま」への取組等）を推進します。
- ・遠泳大会や陸上記録会などの行事において、各学校と連携を図り、体力向上に努めます。
- ・栄養教諭や養護教諭等を活用して食に関する指導や歯磨き指導の充実を図るとともに家庭と連携した、う歯治療率の向上に努めます。
- ・市学校保健会や市養護教諭等研修会の充実を図り、相互に連携して一体的な取組を実践します。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
体力・運動能力調査（小5・中2,男女別全32種目）で県平均を上回った種目数	種目	26	32
市内小学生のDMF指数 ⁵⁶		1.7	1.0
市内中学生のDMF指数		1.6	1.2

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-28 特色ある教育推進

⁵⁶ DMF 指数…過去にむし歯になったことがあるかについての指数

54 教育環境の整備・充実

(取組方針)

- ・老朽化した教育施設や学習機器の計画的な整備・更新を図ります。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・安心安全な学校給食の提供に努めます。

(具体的な手段や活動)

- ・公共施設総合管理計画との調整を図りながら計画的な学習環境の整備に努めます。
- ・第2子以降の児童生徒の給食費の補助を行います。
- ・就学援助制度の円滑な運用を図るとともに、奨学金制度の利活用向上及び奨学金免除制度を活用した若者定住に努めます。
- ・給食センター施設の維持・管理に努めるとともに調理機器等の計画的な更新を行います。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
各学校からの修繕要望件数に対し、修繕を実施できた割合	%	46.1	50.0
奨学金返還免除制度の新規猶予申請する者の数	人	2*	2

* 令和3年度の見込値とする

関連する基本事業

47-子どもの育成支援

関連する総合戦略の取組

- 11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備
- 11-29 定住に結びつく奨学金制度の構築
- 12-31 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 16	社会教育の充実	対象	市民
		意図	生涯にわたって学び続け、生きがいに満ちた豊かな生活を送ることができる
関連するSDGs	 		

■現状と課題

【生涯学習機会と環境の充実】

- ① 私たちの生活環境は、少子高齢化や情報技術の飛躍的な進歩により、社会環境が大きく変化しています。また、自由時間の増大と生活水準の向上に伴い、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、ゆとりや生きがいなど精神的な豊かさを求める声が強くなっており、市民の生涯学習に対する関心も高まっています。

本市では、これまで市民会館等を生涯学習の拠点とし、様々な生涯学習講座を開催してきました。今後も市民ニーズを的確に把握し、より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じた学習活動に取り組めるような環境づくりを進め、学習機会の充実を図る必要があります。

【社会教育団体の育成・支援】

- ② 少子高齢化に伴い、会員数の減少により運営が困難になっている社会教育団体も少なくなく、指導者や後継者不足が課題となっています。

【青少年の健全育成】

- ③ 少子化、テレビゲームや携帯電話、SNSの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化、情報の氾濫などが懸念されています。

本市では、世代間交流や地域の自然や魅力を発見する「ふるさとまなび～隊」などの各種事業に取り組み、心豊かで郷土愛あふれる青少年の育成に努めています。

【社会教育施設整備の充実】

- ④ 市民会館や公民館、図書館、博物館等を社会教育施設の場所として、生涯学習講座や各種研修会を実施しており、市民が利用しやすい施設整備及び施設運営に努めています。

■ 対応の方向

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら意欲をもって学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されるよう、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができる生涯学習推進体制の充実を図ります。
- ② 社会教育団体の自主的な運営と活動を支援するとともに団体の人材育成に努め、社会教育の振興を図ります。
- ③ 青少年の健全育成のため家庭や地域、学校、行政等の関係団体が一体となった育成体制づくりを更に進めるとともに、心豊かでたくましい次世代のリーダーを育成するために、青少年団体の活動を支援します。
- ④ 社会教育施設の更なる利用促進を図るために、市民が利用しやすい施設整備及び施設運営を推進していきます。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
今後の学習活動への取組意欲	%	55.0	66.0
施設利用満足度	%	44.0	55.0

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども読書活動推進計画	R3-R7	55.生涯学習機会・環境の充実 58.社会教育施設整備の充実
教育振興基本計画	R4-R7	55.生涯学習機会・環境の充実 56.社会教育団体の育成・支援 57.青少年の健全育成 58.社会教育施設整備の充実

■ 施策の展開

55 生涯学習機会・環境の充実																	
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代が、生きがいづくりや生涯学び続けることができる生涯学習活動の環境を整えます。 市民講座の充実を図ります。 自主講座の活動支援に努めます。 利用しやすい図書館を目指し、乳幼児から高齢者まで、市民の読書活動推進に取り組みます。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに対応するとともに、時代に即した多彩な学習テーマを設定し、市民が意欲をもって生涯学習に取り組めるよう、発表の機会を提供するなどして、活動支援や啓発活動を行い、体制づくりを行います。 図書館の蔵書やイベントの充実を図るなど、市民の読書活動を推進します。また、乳幼児からの読書推進のため、セカンドブック事業を検討します。 様々な研修会や協議会を開催し、参加者への社会教育に関する興味関心を高めます。 家庭教育学級では、様々な学びや活動を通じて、学級生同士が親睦と連携を深めることができるよう、活動支援を行います。 																
(取組の成果を測る指標)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">基準値 (実績値)</th> <th style="width: 30%;">R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民講座受講生の満足度</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">85.5</td> <td style="text-align: center;">93.0</td> </tr> <tr> <td>自己啓発のための講座、研修などへの参加割合</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">19.0</td> <td style="text-align: center;">27.0</td> </tr> <tr> <td>市立図書館の利用者数</td> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">13,717</td> <td style="text-align: center;">14,792</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	市民講座受講生の満足度	%	85.5	93.0	自己啓発のための講座、研修などへの参加割合	%	19.0	27.0	市立図書館の利用者数	人	13,717	14,792
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値														
市民講座受講生の満足度	%	85.5	93.0														
自己啓発のための講座、研修などへの参加割合	%	19.0	27.0														
市立図書館の利用者数	人	13,717	14,792														
関連する基本事業	58-社会教育施設整備の充実 69-高齢者の社会参加の促進																
関連する総合戦略の取組																	

56 社会教育団体の育成・支援			
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年団・子ども会・市 PTA 連絡協議会・女性団体・高齢者団体など、社会教育団体の活動を支援します。 ・ 指導者や後継者の育成に努めます。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種社会教育団体の現況やニーズを把握し、指導助言や活動支援を行います。 ・ 各種研修会や養成講座への参加を支援し、指導者育成や会員加入等への支援を行います。 		
(取組の成果を測る指標)			
指標	単位	基準値 (実績値)	R7 年度目標値
指導者等研修会の参加者数	人	20	30
各種社会教育団体や学級などの加入者数	人	3,075	3,100
関連する基本事業			
関連する総合戦略の取組			

57 青少年の健全育成															
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年⁵⁷の現状を把握しながら、関係機関、団体との連携協力による非行防止に努めるとともに、体験型の学習活動をとおして豊かな心やたくましく生きる力を育みます。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年問題への対策について関係機関等と協議し、関係各所が共通理解をもって対応していきます。 各校区などで補導活動を行うとともに、児童生徒をインターネット犯罪の加害者、被害者にさせないなど、青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図ります。 「ふるさとまなび～隊」など体験型の学習活動を実施し、種子島の歴史や文化、自然に触れる活動を行うことで、子どもたちのふるさとを愛する心を育てます。 													
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補導件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ふるさとまなび～隊参加者の満足度</td> <td>%</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	補導件数	件	0	0	ふるさとまなび～隊参加者の満足度	%	95.0	100
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値												
補導件数	件	0	0												
ふるさとまなび～隊参加者の満足度	%	95.0	100												
<p>関連する基本事業</p>	<p>49-地域における子育て支援体制の充実 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進</p>														
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備</p>														

⁵⁷ 青少年……6歳から18歳に達するまでの者をいう（県青少年保護育成条例第4条）

58 社会教育施設整備の充実									
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設については、市民が利用したくなる社会教育施設を目指し、市民の利便性を高め、安心して利用しやすい施設とするための管理運営を徹底していきます。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設については、年次的・計画的に修繕や改修、建替え等の検討を進め、安心・安全な施設として利用できるよう、適正な施設整備や管理に努めます。 								
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用満足度</td> <td>%</td> <td>44.0</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	施設利用満足度	%	44.0	55.0
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値						
施設利用満足度	%	44.0	55.0						
関連する基本事業	55-生涯学習機会・環境の充実								
関連する総合戦略の取組									

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 17	芸術文化・ 文化財保護の充実	対象	市民
		意図	郷土に誇りと愛着を持ち、豊かな心を育むことができる
関連 する SDGs			

■現状と課題

【芸術・文化活動の推進】

- ① 社会の成熟化やライフスタイルの変化、価値観の多様化等に伴い、人々は暮らしの中にゆとりや潤いなどの精神的・文化的な豊かさを求める傾向にあります。

本市では、文化協会が中心となっている市民文化祭や各種団体が開催するイベント等において、市民が主体となった様々な活動が行われています。

【文化財保護の充実・活用】

- ② 本市は、国登録有形文化財である「旧上妻家住宅」や「遠藤家住宅」、「八板家住宅」など貴重な文化財が数多く残っています。市の歴史や文化、伝統を正しく理解するための貴重な財産であることから、今後も市民の保護意識を高めるとともに、適切な調査・記録・保存や新たな活用に努める必要があります。

【伝統文化・民俗芸能の保存と活用】

- ③ 県指定文化財である「横山盆踊」や「めん踊」、「大的始式」など多くの伝統文化・民俗芸能が受け継がれていますが、これらの文化財の保存と継承については、後継者不足や指導者の高齢化が課題となっています。

■ 対応の方向

- ① 芸術文化活動の推進を図るため、市民の主体的な活動を支援するとともに、優れた芸術文化に触れあう機会の充実等に努めます。
- ② 市民の共有財産である文化財等の適切な調査・記録・保存を進めるとともに市史編さん事業を通じて、より多くの市民が歴史と文化に興味を持ち、ふるさとに誇りと愛着をもてるよう郷土教育や観光面への活用を推進していきます。
- ③ 伝統文化、民俗芸能の調査・普及啓発に努め、各文化財の実態にあった保存・公開・活用・継承の支援に努めていきます。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	72.0*	72.0
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	53.0*	60.0

* 令和3年度の見込値とする

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R4-R7	59. 芸術・文化活動の推進 60. 文化財保護の充実・活用 61. 伝統文化・民俗芸能の保存と活用

■ 施策の展開

59 芸術・文化活動の推進			
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。 ・ 文化活動の支援を行い、文化団体の育成や充実を図ります。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段触れることのない芸術文化の鑑賞機会を提供します。 ・ 伝統的、先端的な文化芸術活動に触れる機会を提供します。 ・ 文化団体の育成や指導、文化活動の支援を積極的に行います。 		
(取組の成果を測る指標)			
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値
芸術文化に関するイベント数	回	5	7
文化月間 (11月) 中のイベント参加者数	人	1,789	2,200
関連する基本事業	60-文化財保護の充実・活用 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用		
関連する総合戦略の取組			

60 文化財保護の充実・活用

(取組方針)

- ・市民の共有財産である文化財を通じて、郷土に対する愛着心や誇りを醸成するため、文化財の調査・保存・保護・活用の充実に努めます。

(具体的な手段や活動)

- ・市史編さん事業と連携の上、文化財の調査を実施し、その把握、保存に努めます。
- ・文化財保存活用地域計画、旧上妻家住宅保存活用計画の策定を進め、文化財の価値づけと、その保存・活用に努めます。
- ・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し文化財と開発事業の調整を図ります。
- ・西村天囚、前田豊山など郷土の偉人に関する調査・研究・保存・公開活用に努めます。
- ・観光・まちづくり資源として、文化財の活用を検討します。
- ・種子島開発総合センター「鉄砲館」の充実に努めます。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
（国・県・市）指定等文化財件数	件	76	79
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	62.7	63.5
郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	89.0	89.8

関連する基本事業	42-文化歴史資源を活用した観光の推進 59-芸術・文化活動の推進
関連する総合戦略の取組	

61 伝統文化・民俗芸能の保存と活用													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化・民俗芸能に関する意識の高揚を図り、伝承活動や普及啓発の支援を行いながら、その保存・継承・活用を推進します。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の把握・保存を進めます。 ・ 郷土芸能の記録・保存・伝承に努めます。 ・ 伝統文化に触れる機会をつくります。 ・ 伝統文化をとおして、文化交流・観光振興・地域文化の高揚を図ります。 ・ 郷土芸能、伝統行事を担う人材の減少に対し、新たな保存・継承の方策を関係団体とともに検討していきます。 												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">基準値 (実績値)</th> <th style="width: 30%;">R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">23.3</td> <td style="text-align: center;">60.0</td> </tr> <tr> <td>郷土芸能公開数</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値	地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	23.3	60.0	郷土芸能公開数	件	2	14
指標	単位	基準値 (実績値)	R7年度目標値										
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	23.3	60.0										
郷土芸能公開数	件	2	14										
<p>関連する基本事業</p>	<p>24-地域の担い手育成 42-文化歴史資源を活用した観光の推進 59-芸術・文化活動の推進</p>												
<p>関連する総合戦略の取組</p>	<p>8-17 姉妹都市・友好都市との連携強化 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進</p>												

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 18	社会体育の充実	対象	市民
		意図	スポーツ・レクリエーションを通じて、心身ともに健康的な生活を営むことができる
関連するSDGs	 		

■ 現状と課題

【体育施設の充実】

- ① 社会体育施設は、建設して30年から40年程度経過し、老朽化が進んでおり、予防保全による延命化が課題となっています。

【スポーツ・レクリエーションの振興】

- ② 余暇時間の増大や健康志向の高まり、生きがいを求める人々の増加を背景に、スポーツやレクリエーション活動に取り組む人が増えています。スポーツは健康の保持・増進のほか、生きがいづくりや仲間同士のふれあい・交流を深めることができ、明るく豊かで活気に満ちた生活を送る上で大変重要なものになっています。

本市では、市民体育祭や市駅伝競走大会など、市民参加型のイベントを開催し、市民の体力・健康づくりと交流の場を提供しています。

更に、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ⁵⁸、各種スポーツ連盟を核として、子どもから大人まで幅広い年代の人たちが自分の体力や年齢に応じたスポーツを楽しんでいます。

今後も関係団体との連携を強化しながら、指導者の育成やスポーツクラブの活動促進に努めるなど、誰もが生涯を通じてスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

⁵⁸ 総合型地域スポーツクラブ…子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ

【スポーツ交流合宿誘致の推進】

- ③ スポーツ交流人口の推進や市民の健康増進及び競技力向上を図るため、スポーツ交流合宿の誘致活動及びスポーツ合宿の受入を行っています。

スポーツ施設の充実、移動手段の確保、本市独自の特色ある合宿メニューの構築が課題となっています。

■ 対応の方向

- ① 市民が「いつでも、どこでも、だれでも」幅広く気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備・充実に努めます。
- ② 各種団体やスポーツクラブ等を支援・育成することで、市民の主体的な活動やスポーツを通じた交流の促進を図り、スポーツ人口の増加に努めます。
- ③ スポーツ合宿の増加のために積極的な情報発信と誘致活動に努めるとともに、本市独自の魅力的な付加価値のある合宿メニューを構築します。併せて、スポーツ合宿に可能な施設の総合的な整備を検討していきます。

スポーツの技術力・競技力の向上と選手の発掘・育成のため、学生・実業団チームとの交流を推進します。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	50.0
体育施設利用者数	人	75,173	80,000

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R4-R7	62. 体育施設の充実 63. スポーツ・レクリエーションの振興

■ 施策の展開

62 体育施設の充実											
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツやレクリエーションに親しみ、幅広く気軽にスポーツやレクリエーション活動を行うことができるよう、体育施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努めます。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設の延命化を図るため計画的な予防保全に努めます。 市民が満足できる体育施設にするため、安全性・緊急性に配慮した年次的な整備を検討します。 今後の体育施設の管理運営については、関係機関と連携しながら進めていきます。 									
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育施設利用者数</td> <td>人</td> <td>75,173</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	体育施設利用者数	人	75,173	80,000
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値								
体育施設利用者数	人	75,173	80,000								
関連する基本事業	63-スポーツ・レクリエーションの振興 64-スポーツ交流合宿誘致の推進										
関連する総合戦略の取組											

63 スポーツ・レクリエーションの振興											
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民誰もがそれぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、生涯スポーツの振興に努めます。 総合型地域スポーツクラブの育成・充実を図ります。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期からスポーツ・レクリエーションに親しむ場を設けます。 スポーツ団体の指導者の確保・育成や資質の向上、指導体制の充実・強化を図ります。 体育施設の無料開放日を設けます。 									
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ活動に取り組んでいる人の割合</td> <td>%</td> <td>46.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	50.0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値								
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	50.0								
関連する基本事業	62-体育施設の充実 64-スポーツ交流合宿誘致の推進										
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進										

64 **スポーツ交流合宿誘致の推進**

(取組方針)

- ・積極的な誘致活動に努めるとともに、本市独自の付加価値のある合宿メニューを構築します。併せて、スポーツ合宿に可能な施設の総合的な整備を検討していきます。
- ・2023かごしま国体を契機として、スポーツの技術力・競技力の向上のために学生・実業団チームの合宿を誘致し、スポーツ交流を推進することで、選手の発掘・育成に取り組んでいきます。

(具体的な手段や活動)

- ・ホームページ等を活用した積極的な情報発信と誘致活動を行います。また、本市独自の付加価値のある合宿メニューを構築します。
- ・スポーツ施設の充実や移動手手段の確保等、合宿環境の整備に努めます。
- ・学生・実業団チームの合宿を誘致し、スポーツ交流を推進することで、競技力の向上、選手の発掘・育成に努めます。


(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
スポーツ合宿団体数	団体	5	13

関連する基本事業	41-交流事業の推進
	62-体育施設の充実
	63-スポーツ・レクリエーションの振興
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 19	健康づくりの推進	対象	市民
		意図	自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健康で安心した暮らしができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【地域医療体制の充実】

- ① いつでも安心して医療サービスを受けることができるように、緊急医療を含む医療体制の充実に努める必要があります。

【各世代に応じた保健事業の実施】

- ② 市民の健康に影響を与える要因として、食生活や生活習慣の変化、ストレスの増大が大きく関与していると考えられます。これらを起因とするメタボリックシンドローム⁵⁹は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を誘発することが懸念されています。特定健診・特定保健指導に基づく一人一人に応じたきめ細やかな指導体制を構築するとともに、がん検診を含めた受診率向上対策が必要になります。

また、新型コロナウイルス感染症など感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、継続した予防対策を講じる必要があります。

【健康づくり推進体制の充実】

- ③ 市民が生涯を通じて生き生きと暮らすためには、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた健康づくりと生活習慣が必要です。

そのため、国は健康寿命の延伸・健康格差の縮小及び生活や社会環境の質の向上を実現することを目的とする「健康日本21」を定め、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指しています。

本市でも、自己の健康維持・増進のために、適度な運動や食生活への関心が高まりを見せ、健康づくりに励む市民が増えています。

⁵⁹ メタボリックシンドローム…内臓脂肪の蓄積に加え、「脂質異常」、「高血糖」、「高血圧」のうち2つ以上該当した状態のこと

■ 対応の方向

- ① 病気の早期発見・早期治療を推進するために、市民の初期診療に対する意識の高揚やかかりつけ医等の確保などを促進していきます。また、医師・看護師の確保に努めます。
- ② 市民の健康維持と、適切な医療の確保を図るため、市民に健（検）診の必要性を啓発するとともに、より受診しやすい健（検）診体制づくりに取り組み、疾病の早期発見に努めます。また、健診後の保健指導を充実し、疾病の重症化予防や早期治療を推進します。
感染症対策としては、正しい情報収集や情報発信に努めることにより疾病予防対策を徹底し、蔓延防止に努めます。
- ③ 適度な運動、バランスのとれた食事、十分な休養をとるなど生活習慣を見直す意識啓発を図りながら、それぞれのライフステージに応じた取組を推進します。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
自分を健康だと思ふ人の割合	%	63.9	65.0
健康管理に取り組んでいる人の割合	%	95.9	96.0

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
健康増進計画	H27-R6	66.各世代に応じた保健事業の実施 67.健康づくり推進体制の充実
国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	66.各世代に応じた保健事業の実施
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画	R4-R8	66.各世代に応じた保健事業の実施
特定健診等実施計画	H30-R5	66.各世代に応じた保健事業の実施
保健事業実施（データヘルス）計画	H30-R5	66.各世代に応じた保健事業の実施

■ 施策の展開

65 地域医療体制の充実									
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の整備に努めます。 ・ 長期的・安定的な周産期医療を確保するための検討を重ね、対策を講じていきます。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療提供体制を充実させるために、県及び熊毛地区医師会と連携し、医師の確保に努めます。 ・ 関係機関と連携し、産科医療の安定化を図るための支援を行います。 ・ 在宅当番医制を行います。 								
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値 (実績値)</th> <th>R 7 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療に満足している人の割合</td> <td>%</td> <td>28.9*</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年間の実績値の平均とする (最高値と最低値は除く)</p>		指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値	医療に満足している人の割合	%	28.9*	30.0
指標	単位	基準値 (実績値)	R 7 年度目標値						
医療に満足している人の割合	%	28.9*	30.0						
関連する基本事業	48-母子保健の推進								
関連する総合戦略の取組	9-23 周産期医療・不妊治療の確保								

66 各世代に応じた保健事業の実施																			
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上を図ります。 ・生活習慣病の予防、疾病の発症及び重症化予防に努めます。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を強化し、健（検）診受診率の向上を目指します。 ・国保特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上により、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指します。 ・国保レセプトや健診データの分析結果を利用した保健指導・医療機関への適正受診勧奨により疾病の重症化予防を目指します。 ・がん検診の受診率向上を目指し、各種がんの早期発見、早期治療につなげます。 																	
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん検診の受診率</td> <td>%</td> <td>13.0*</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>国保特定健診受診率</td> <td>%</td> <td>48.0*</td> <td>54.0</td> </tr> <tr> <td>国保入院医療費の割合（KDBシステム⁶⁰）</td> <td>%</td> <td>55.8</td> <td>53.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和3年度の見込値とする</p>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	がん検診の受診率	%	13.0*	15.2	国保特定健診受診率	%	48.0*	54.0	国保入院医療費の割合（KDBシステム ⁶⁰ ）	%	55.8	53.5
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値																
がん検診の受診率	%	13.0*	15.2																
国保特定健診受診率	%	48.0*	54.0																
国保入院医療費の割合（KDBシステム ⁶⁰ ）	%	55.8	53.5																
関連する基本事業	67-健康づくり推進体制の充実																		
関連する総合戦略の取組																			

⁶⁰ KDBシステム…国保連合会のデータベースシステム。国保連合会が保有する健診、医療、介護の各種データを活用して、個人の健康に関するデータを作成し、健診後のフォローを行う

67 健康づくり推進体制の充実

(取組方針)

- ・地域ぐるみの健康づくり活動を支援します。
- ・保健センターを健康づくりの拠点として利用しやすい体制づくりを推進します。

(具体的な手段や活動)

- ・健康づくり推進員などの協力を得ながら、各地域主催の健康づくり教室などを推進していきます。
- ・健康増進を啓発するための健康づくり教室や、市民自ら健康管理ができるようにするための健康相談や健康教育を、保健センターで積極的に実施し、市民が保健センターを利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、状況に応じた取組（基本的な感染対策・実施時間や場所等に配慮・個別又は小集団による実施等）を行います。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
健康教育・健康相談参加延人数	人	2,768	3,363
保健センター利用者数	人	11,758*	13,232

* 過去3年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 66-各世代に応じた保健事業の実施
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 20	地域包括ケアの推進	対象	高齢者
		意図	住み慣れた地域で健康に生活できる
関連するSDGs	  		

■ 現状と課題

【介護サービスの充実】

- ① 介護保険制度においては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、誰もがいくつになっても住み慣れた地域で、生き生きと自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが地域の実情に応じて包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・推進を図ってきました。

本市においても、地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護の連携、認知症の初期対応等の強化、生活支援体制の整備に取り組んできていますが、更なる高齢化の進行により、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が増加・多様化することが想定される一方で、現役世代の人口減少が顕著となり、「地域包括ケア⁶¹」の重要性はますます高まりつつあります。

⁶¹ 地域包括ケア…高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されること

【高齢者の社会参加の促進】

- ② 人生 100 年時代を見据え、年齢を重ねても元気で活躍するためには、健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）の延伸が大きな課題となっています。高齢者の健康維持のためには食事や運動など生活習慣の見直しのほか、他者との交流を伴う社会参加活動が重要です。本市においては、地域における通いの場や元気度アップポイント事業等への参加は年々増えており、社会参加の機運は高まっていますが、支援者の固定化や高齢化が懸念されています。

地域で高齢者を支える人材確保が重要であると同時に、今後は高齢者が一方的に「支えられる側」にいたるのではなく、一人一人が役割を担い、お互いに支え合いながら生きがいをもって暮らしていける「地域共生社会の実現」に向けて、自助・互助・共助・公助のそれぞれが役割分担をしながら、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた取組を更に推進していく必要があります。

■ 対応の方向

- ① 高齢者一人一人が自分に応じた健康づくりや介護予防の取組ができるような環境を整えるとともに、地域での自立生活を支援するサービスを地域や NPO、民間企業等の多様な主体の連携により提供できる体制づくりに努めます。

地域包括支援センターを地域包括ケア推進の中核機関として位置づけ、多職種・多機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を図るとともに、様々な地域資源の活用により、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を推進します。

- ② 高齢者が生き生きと意欲をもって暮らしていくことが介護予防にもつながることから、地域における交流の場においては高齢者の主体的な参加を促しつつ、一人一人のライフスタイルに応じた生きがいづくりの場や多様な交流の場、就労の機会など、高齢者が積極的に社会参加できる環境づくりに努めます。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7 年度目標値
要介護認定者等における介護度の維持・改善率	%	65.5	70.0
元気度アップ・介護人材確保ポイント ⁶² 商品券交換数	枚	8,500*	9,500

* 令和 3 年度の見込値とする

⁶² 元気度アップ・介護人材確保ポイント…高齢者などが行う自らの健康づくりや介護ボランティア活動などの社会参加活動に対してポイントを付与し、蓄積したポイントを商品券に交換する

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第8期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	R3-R5	68. 介護サービスの充実 69. 高齢者の社会参加の促進

■ 施策の展開

68 介護サービスの充実																			
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関・介護事業所・地域高齢者支援協議会などと連携し、支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられる体制を整備します。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの必要性の普及啓発を行います。 認知症に関する正しい知識の啓発とあわせ、認知症の方及びその家族の方に対する支援を行います。 多様な主体による各種サービス体制を整備します。 介護・認知症・虐待など、各種相談に応じ、適切なサービスへとつなぐため関係機関と連携します。 地域での見守り・声かけ・介護予防活動などの取組を支援し、併せて地域における支援者の人材確保・育成に努めます。 																	
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（現状値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合相談の結果、相談内容が終了した者の割合</td> <td>%</td> <td>75</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>地域高齢者支援協議会開催数</td> <td>回</td> <td>37*</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター数</td> <td>人</td> <td>2,153</td> <td>2,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和3年度の見込値とする</p>				指標	単位	基準値（現状値）	R7年度目標値	総合相談の結果、相談内容が終了した者の割合	%	75	83	地域高齢者支援協議会開催数	回	37*	53	認知症サポーター数	人	2,153	2,410
指標	単位	基準値（現状値）	R7年度目標値																
総合相談の結果、相談内容が終了した者の割合	%	75	83																
地域高齢者支援協議会開催数	回	37*	53																
認知症サポーター数	人	2,153	2,410																
関連する基本事業	21-介護保険制度の安定運営 69-高齢者の社会参加の促進																		
関連する総合戦略の取組																			

69 高齢者の社会参加の促進

(取組方針)

・高齢者一人一人が自分の状態に応じた社会参加活動に取り組み、要介護状態となることを防ぐ（状態の悪化を遅らせる）ことにより、健康寿命の延伸を目指します。

(具体的な手段や活動)

- ・社会参加することが介護予防につながることから、様々な社会参加の機会の創出に努めます。
- ・高齢者の社会参加を支援する人材の育成に努めます。
- ・単位老人クラブ・老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を支援します。
- ・高齢者の健康増進、介護予防活動を支援するとともに、地域における介護人材の裾野を拡大するため、元気度アップ・介護人材確保ポイント事業を展開します。

(取組の成果を測る指標)

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
高齢者地域支え合いグループポイント事業登録団体数	団体	130	160
元気度アップ・介護人材確保ポイント事業ポイント交換申請数	人	1,330	1,500
いきいき遊湯クラブ参加者数	人	1,300*	1,340

* 令和3年度の見込値とする

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 46-多様な働き方の推進 55-生涯学習機会・環境の充実 68-介護サービスの充実
関連する総合戦略の取組	12-30「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 21	地域福祉の充実	対象	市民
		意図	地域の中で互いに助け合い、支え合いながら暮らすことができる
関連するSDGs			

■ 現状と課題

【障がい者の自立支援】

- ① 障がい者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせる社会を実現するため、関係機関等が相互に連携し、地域で障がい者の生活を支えることのできる体制を充実させる必要があります。また、障がい者が自立した生活を送るための経済的負担や精神的、身体的負担の軽減を図るなど障がい者の福祉の向上を図る必要があります。

【生活困窮者の自立支援】

- ② 生活困窮者に対しては、生活保護支給事業を実施していますが、就労支援への取組等により減少傾向にあります。今後も民生委員等の協力を得ながら、見守り、生活相談・指導の充実を図るとともに、ハローワークとの連携を密にして就業を支援するなど、生活意欲の高揚、自立意識の向上の施策を推進する必要があります。

【地域福祉活動の推進】

- ③ 核家族化や少子高齢化の進行に伴い、地域における人と人とのつながりが希薄になってきています。このような中、ひとり暮らしの高齢者問題、老々介護⁶³の問題、障がい者やその家族の将来不安の問題など、地域には様々な問題が存在します。

これらの問題に対応するためには、全ての市民が自助・互助の精神のもと、社会の一員として自分らしく自立した生活を送ることができるよう、地域で支え合う体制を充実させていくことが必要です。

⁶³ 老々介護…65歳以上の高齢者を65歳以上の高齢者が介護する状態のこと

■ 対応の方向

- ① 障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、自らが望むライフスタイルを選択できるよう、ニーズに応じたサービスの提供やコミュニケーション支援の充実及び地域での障がいへの理解等、解決しなければならない課題が多くあります。これらの課題を解消し、障がい者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせる社会を実現するため、関係機関等が相互に連携し、地域で障がい者の生活を支える体制を充実させます。
- ② 生活保護受給世帯に対しては、民生委員や社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、相談・指導体制の充実に努めるとともに、世帯の実情に応じた適切できめ細かな指導・援助を行いながら、日常生活の自立、地域社会での自立促進を図ります。
また、生活保護受給世帯以外の生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援事業等の実施により、生活困窮から脱却及び経済的自立の促進を図ります。
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、社会参加の呼びかけや高齢者福祉サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育てに悩む人々を地域で支え合う仕組みを構築することにより、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員や社会福祉協議会等と連携し、地域福祉活動の充実を図っていきます。

■ 目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値
西之表市に住み続けたいと思う人の割合	%	66.5	70.5
家族以外で助け合える人がいる人の割合	%	72.2	80.0

■ 関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第3期障がい者計画	H30-R5	70.障がい者の自立支援
第6期障がい福祉計画/第2期障がい児福祉計画	R3-R5	70.障がい者の自立支援

■ 施策の展開

70 障がい者の自立支援											
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人の心身の状況に応じた障害福祉サービスの利用による日常生活支援や医療費の助成、施設入所から地域生活への移行支援、創作や生産活動の機会の提供など、障がい者が自立した生活を送るための経済的負担や精神的、身体的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進します。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者などの自己決定の尊重と意思決定の支援を行います。 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施を推進します。 就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備を推進します。 相談支援体制の充実と、課題を共有し解決を図るため協働していく機関の機能強化を図ります。 									
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度</td> <td>%</td> <td>46.0</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度	%	46.0	53.0
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値								
障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度	%	46.0	53.0								
関連する基本事業	72-地域福祉活動の推進										
関連する総合戦略の取組	12-30 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成										

71 生活困窮者の自立支援															
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活費などに困窮している人に対し、必要最低限度の生活を保障するとともに、くらしサポートセンターや地域包括支援センターとの連携を図りながら自力で生活できるように支援を行います。 		<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関（弁護士、年金機構、ハローワーク、くらしサポートセンターなど）や関係課と連携した相談・窓口体制を充実し、生活基盤の安定を図ります。 経済的困窮者には金銭支給も併せて行い、自立助長を図ります。 													
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援決定件数（継続含む）</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>自立世帯数</td> <td>世帯</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	支援決定件数（継続含む）	件	10	18	自立世帯数	世帯	22	30
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値												
支援決定件数（継続含む）	件	10	18												
自立世帯数	世帯	22	30												
<p>関連する基本事業</p>	<p>1-住環境の整備 17-市民相談の充実 72-地域福祉活動の推進</p>														
<p>関連する総合戦略の取組</p>															

72 地域福祉活動の推進													
<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉団体や社会福祉協議会、民生委員など、地域福祉活動を担う人材の育成や確保、活動の支援を行うとともに、地域における課題解決や相談支援のための新たなネットワークの構築など、その体制づくりを進めます。 	<p>(具体的な手段や活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体への事業及び運営支援を行います。 被災者など要支援者へ必要な給付を行います。 交流事業・検討会議などを開催（参画）します。 要支援者向けに相談会を開催します。 各地域における多様なニーズや要支援者を把握するツール⁶⁴の作成などに取り組みます。 												
<p>(取組の成果を測る指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>基準値（実績値）</th> <th>R7年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員活動件数</td> <td>件</td> <td>8,888</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>支援ツール作成地区数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値	民生委員活動件数	件	8,888	9,000	支援ツール作成地区数	件	24	50
指標	単位	基準値（実績値）	R7年度目標値										
民生委員活動件数	件	8,888	9,000										
支援ツール作成地区数	件	24	50										
<p>関連する基本事業</p>	<p>70-障がい者の自立支援</p> <p>50-ひとり親家庭の自立支援</p> <p>71-生活困窮者の自立支援</p>												
<p>関連する総合戦略の取組</p>													

⁶⁴ ツール…道具、手段、方法のこと